

# 原子力規制委・川内原発を「適合」!? 再稼働絶対阻止 9・23集会に大結集を!

亀戸中央公園 (JR『亀戸』下車) 13:00 ブース開店11:00

\* 代々木公園から変更になりました。ご注意ください。  
主催：さようなら原発1000万人アクション

9月10日、原子力規制委員会は新基準による安全審査が求められていた九州電力の川内原発について「新基準に適合」と審査結果を発表した。形式的には今後、政府の認可手続きと地元自治体への説明と合意を経て再稼働ができることになる。九州電力は来春早々、早ければ年内にも再稼働したいと表明している。

原子力規制委員会の審査報告には多くの意見が寄せられた。しかし、その多くは無視されるか、字句修正に終わっている。安倍政権が発足し、原発稼働に対して厳しい意見を表明してきた委員は更迭され、元原子力学会会長などを新たに委員として任命し、原発推進派で安全性を審査するという結果である。

川内原発は活火山群に囲まれた極めて危険の地域に立地していることも指摘されてきた。そして何よりも、核燃料は決してコントロールできないこと、そしてその廃物は何百年にもわたり放射能を排出し続け、処理できないものであることを無視する態度こそ許されないのである。安倍政権と財界は福島原発の事故さえ収束できないまま、再稼働に躍起となっているのである。フクシマではいまだ汚染水を海に垂れ流し続けており、再び大きな地震でも起きれば使用済み核燃料が大爆発を起こす危険性に直面し続けているのである。

## 福一原発事故調書で明らかになったのは「東日本壊滅」

9月11日、福島第一原発事故から3年半が経過した。政府は事故調査委員会の吉田所長などの調書をようやく公開した。それらの調書には事故当時の赤裸々な様子が述べられている。福一原発の所長であった故吉田昌郎氏の調書にはコントロールを失い、水素爆発を繰り返して荒れ狂う原子炉を前に、東日本の壊滅と自己自身や職員の「死」を覚悟したことが述べられている。そして誰

もメルトダウンを起こした原子炉にはただただ『水』を注入するのみであったことが述べられている。

今、朝日新聞の誤報について激しいバッシングが行われている。政府御用達の週刊誌や新聞、マスコミは原発の持つ本質的な危険性と、福島第一原発事故の責任追及、被害者救済・補償に政府に問いかけようとしなさい。

## 川内原発の再稼働を絶対阻止し、脱原発社会の実現を!

今年の夏、猛暑にも電力不足は起こっていない。労働者市民の節電への努力や少しづつ進んでいる再生エネルギーの拡大をこそ促進させなければならないのである。私たちは政府・財界が頑なに推進しようとするこの川内原発再稼働をなんとしても止めさせるために、9・23集会を大きく成功させよう。

# 公募意見反映 形だけ

# 川内原発 疑問残し「適合」

## 規制委審査 字句直し程度

原子力規制委員会は10日、九州電力川内原発1、2号機(鹿児島県)が原発の新しい規制基準を満たしているとの審査結果を正式に決めた。新基準で「適合」が認められたのは初めて。審査結果案には一万八千件近くの意見が寄せられ、六百二十一カ所が修正されたが、字句の直し程度にとどまった。専門家から懸念が出ていた火山のリスクや、住民の避難計画などに関する意見は反映されなかった。

審査結果案に国民の意見を反映させるとして、八月十五日まで約一カ月実施されたパブリックコメント(意見公募)には、原発の設備面への懸念だけでなく、住民の合意形成が十分との声など幅広い意見が寄せられた。

川内原発関連 核心的情報 現地ルポ 水田

規制委事務局は正式決定した審査書のほか、パブリックコメントに寄せられた主な意見と、それに対する規制委の見解を公表した。

1万8000件の意見を寄せ、621カ所を修正したというが、

影響を評価するため検討

断層等と評価しない。ではない

設計上の考慮を踏まえず参考にして

放射性物質を含む液体が溢れた場合においてあふれ出た

格納容器の圧力・温度はそれぞれ最高圧力・最高温度

審査結果案からの変更点を確認すると、言い回しや「てにをは」の修正ばかり。表参照。内容の変更はなかった。

大きな論点となってきた火山の巨大噴火リスクの問題で審査結果案は、九電が周辺地域の動きを監視し、噴火の兆候があれば原発を止め、核燃料を運び出させるとしていた。

これに対し、「どこ」どう運ぶ出すのか詳細を確認して」との意見が寄せられたが、規制委は「事業者において具体的な検討がなされる必要がある」とだけ回答。住民の避難計画も審査対象にすべきだとの指摘には「原子力災害対策特別措置法に基づいて対策が講じ

東京新聞 2014年9月11日

られる」とだけ答えた。審査結果案は、安全対策面などの課題について「九電の方針を確認した」と約束だけで対策済みと見なし、その部分が少なからずある。この点を指摘する意見もあったが、規制委の回答は「審査は事業者の対策や設計の方針を確認するものです」と、かみ合わない内容だった。規制委の田中俊一委員長はこの日の定例会見で「いろいろな貴重な意見はあり、それなりに審査書に反映させた。規制基準に対して、誤解もあるような意見もあった」と話した。